

宝島学園 生活のしおり

一日の過ごし方

- 1 登校について
 - (1) 学校の始まりは8時15分です。余裕をもって学校に着くようにします。
 - (2) 欠席や遅刻をするときは、お家の人(里親・寮監さん)が必ず学校へ電話か学校メールで8時15分までに連絡します。
 - (3) 交通ルールを必ず守り安全に気を付けて登校します。
- 2 休み時間
 - (1) 休み時間は次の準備をする時間です。授業の後始末や次の授業の準備をします。特に、係になっている人は、係としての仕事を忘れずに行うようにします。
 - (2) 教室から出るときは、いすや持ち物の後始末、消灯を心がけます。
 - (3) 昼休みには、外で元気よく遊びます。遊ぶときは次のことを守ります。
 - ・ 校内では右側通行をする。
 - ・ 廊下や階段、教室内では走り回らない。
 - ・ 廊下や教室でのボール遊びはしない。
 - ・ 雨の日は、教室や図書室で静かに過ごします。
- 3 学習時間
 - (1) 友達と協力し、よく考え、進んで学習に取り組みます。
 - (2) 学習用具の忘れ物がないように注意します。
 - (3) 理科室等の特別教室での学習は、それぞれの教室のきまりをよく守ります。
- 4 給食
 - (1) 当番の人は、給食着とマスクをきちんと身に付け、安全や衛生に気を付けて仕事をします。
 - (2) 好き嫌いをせず、楽しく、おいしく食べます。
 - (3) 食後は後始末をしっかりと、必ず歯磨きをします。
- 5 掃除時間
 - (1) 5分前の放送の合図で、掃除場所に向かいます。
 - (2) 私語はせず、時間いっぱいすみずみまできれいにします。
 - (3) 使った用具の後始末は、責任をもってします。
- 6 放課後
 - (1) 教室の整理整頓、戸締まり、消灯を確実にします。
 - (2) 下校時刻から遅れないように帰ります。学校で遊ぶときは一度帰宅してからにします。帰宅時刻については島内放送のミュージックチャイムを基準にします。
部活動の終了時刻については以下の通りです。

時期	4～7月	9～10月	11～1月	2～3月
下校時刻	18:30	18:00	17:30	18:00

学校内外での過ごし方

- 1 廊下
 - (1) 上履きと下履きは、きちんと区別します。
 - (2) 入り口のマットで、靴底の砂や泥をよく落としてから上がるようにします。
- 2 水道
 - (1) 水のむだ使いがないように注意します。
 - (2) 使用後はしっかりと締めて、じゃ口を下向きにします。
- 3 トイレ
 - (1) トイレでは、必ずスリッパにはきかえます。
 - (2) トイレは汚さないように使い、使った後はきちんと流します。
 - (3) トイレトペーパー以外のものは流しません。
 - (4) 済んだら必ず電気のスイッチを切ったか確認します。
- 4 学級園・学校園
 - (1) みんなで花や木を大切にします。
 - (2) 進んで草取りや水かけをします。

- 5 遊び道具
 - (1) 思いやりをもち、ゆずりあって楽しく使います。
 - (2) けがをしないように、正しい使い方をします。
- 6 公共物
 - (1) 学校の道具は、必ず係の先生か担任の先生の許可を得てから使います。
 - (2) 使ったものは、必ずもとの場所に返します。
- 7 礼儀
 - (1) 友達や先生・地域の方々に、自分から進んで心のこもった気持ちのよいあいさつをします。
 - (2) 友達同士の言葉、年上の人に対する言葉など、その場に応じた言葉づかいをします。
- 8 下校
 - (1) 交通ルールを必ず守り、安全に気を付けて下校します。
 - (2) 寄り道をしないで下校します。
- 9 交通安全
 - (1) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、安全に十分気をつけます。
 - (2) 自転車は定期的に点検・整備を確実にします。
 - (3) 自転車の二人乗り、手放し運転等は絶対にしません。
- 10 その他
 - (1) 学習に必要なもの以外は持ってきません。(漫画、ゲーム、スマートフォン等)持ち込んだ場合は、学校で預かり、保護者・里親・寮監に返却します。
 - (2) 服装、身なり
 - ・ 爪はこまめに切ります。
 - ・ 学校が指示する日は、「標準服着用のしおり」にしたがい、標準服を着用して登校します。
 - ・ それ以外の日には、学習にふさわしい服装、活動しやすい服装で登校します
 - ・ 装飾品を身に付けません。(ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等)
 - ・ 化粧や眉そりはしません。
 - ・ 宝島には理容店、美容院等はありませんが、家族などの協力をもらい、頭髪はいつもさっぱりと、そして清潔に整えておくようにします。(特に、前髪は視力低下を防ぐため、眉より下にかかからない程度にします。)
 - ・ 髪を染色したり、脱色したり、パーマをかけたたりしません。
 - ・ 髪を留めるゴムやピンは、派手でないものを使います。

いじめについて

- 1 いじめをすることは、人として絶対に許されません。ちょっとした冗談やふざけのつもりであっても、友達がいやな気持ちになるようであれば、それは「いじめている」こととなります。絶対に友達をいじめたり、仲間はずれにしたりしません。
- 2 友達がいやな気持ちになる言葉(悪口やあだ名など)を言ったり友達をたたいたり、友達の物を隠したりすることは絶対にしません。
- 3 いじめられて困ったり、いじめを見たりしたときは、一人で悩まず、先生や家の人に必ず相談しましょう。

校外での遊び

- 1 家の人に行き先を告げてから遊びにいき、午後5時までには帰るようにします。
- 2 山や海などの危ないところや、人気のないところへは、子どもだけで行きません。特にハブの出没時期の遊び場所には注意します。
- 3 知らない人の誘いに応じたり、火遊びなどの危険な遊びは絶対にしません。
- 4 公共の場(コミセンなど)を使うときは必ず許可をもらい、使ったあとはきちんと後始末をしましょう。

※ 分からないことがあったら、学校の先生に相談しましょう。

標準服着用のしおり

宝島学園 生徒指導部

冬服	上着	<ul style="list-style-type: none"> ○ 白のカッターシャツの上に黒の学生服、またはブレザーを着用する。 ○ セーラー服、または、白のブラウスの上にブレザーを着用する。 ○ 中に色シャツを着用しない。 ○ セーラー服、学生服、ブレザーのボタンはしっかり留める。
	ズボン	<ul style="list-style-type: none"> ○ タック、隠しポケット、変形（しぼり）の無いものを着用する。
	スカート	<ul style="list-style-type: none"> ○ スカートの丈は、膝が隠れる程度とする。膝裏の線を基準とする。（床に膝をつけたときに、スカートが床に触れること）
中間服	上着	<ul style="list-style-type: none"> ○ 白のカッターシャツやブラウスを着用する。 ○ 中に色シャツを着用しない。
	ズボン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬服に同じ。
	スカート	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬服に同じ。
夏服	上着	<ul style="list-style-type: none"> ○ 白の半袖カッターシャツ、開襟シャツを着用する。 ○ 半袖のセーラー服、または白の半袖ブラウスを着用する。 ○ 持っていなければ、宝島Tシャツかポロシャツでも可。 ○ 中に色シャツを着用しない。
	ズボン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬服に同じ。
	スカート	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬服に同じ。
ズボンのベルト		<ul style="list-style-type: none"> ○ 黒系統のものを着用する。（ダブル穴・飾り穴のあるものは着用しない）
くつ下		<ul style="list-style-type: none"> ○ 白、紺、黒のくつ下を着用する。
タイツ		<ul style="list-style-type: none"> ○ 黒のタイツを着用する。
着用時の注意		<ul style="list-style-type: none"> ○ スカートをベルトなどでしぼって、規定の長さより短くしない。 ○ 疾病等、特別な事情がある場合は担任か生徒指導部の先生の許可を得る。
頭髪		<ul style="list-style-type: none"> ○ 髪を染色したり、脱色したり、パーマをかけたりしない。 ○ 視力低下を防ぐため、前髪は眉より下にかからない程度にする。 ○ 特殊な髪型はしない。 ○ 髪を留めるゴムやピンは、派手でないものとする。（女子生徒） ○ 特別な事情がある者は、担任か生徒指導部の先生の許可を得る。
持ち物、装飾品		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習に不要な物を持ってこない。（漫画、雑誌、化粧品、ゲーム機等） ○ 装飾品を身に付けない。（ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等） ○ 化粧や眉そりはしない。 <p>※ 私物のスマートフォンやタブレット等の持ち込みは禁止する。持ち込んだ場合は学校で預かり、保護者・里親・寮監へ返却する。</p>

※ 標準服とは、入学式、卒業式、始業式、終業式など儀式的行事や、その他に指示がある際に着用する服とする。

冬季の児童生徒の服装について

宝島学園 生徒指導部

1 冬季の服装の基本的な考え

気温や天気に応じて、上着を何枚か重ねて着たり、長ズボン（タイツ）をはいたりする。

2 冬季の服装の基準について

(1) 登下校の服装

- マフラー、手袋、ネックウォーマーは登下校のみ着用してよい。ただし、児童生徒玄関で着脱し、校舎内では着用しない。

(2) 学習の時の服装

- 活動に応じた服装を着用する。安全配慮の必要から、フードのついた服の着用はなるべく避けたほうが望ましい。
- 基本的に教室内などの室内は暖かいので、厚手のコートは、学習の際には脱ぐようにする。また、脱いだコートはたたんで自分のロッカーにて保管する。

(3) その他

- ポケットに手を入れたまま歩かないようにする。
- サイズの大きな服を着用した際は、袖をまくって手がしっかりと出るようにする。
※ 適切なサイズのもを着用し、手がかくれることがないように努める。
- カイロは、体温を自分で調整する力を育てるという考え方や、宝島の寒さはそう厳しくないことから、原則として使用しない。
- 膝掛けを使用したい場合は担任に申し出る。使用しないときには、たたんで自分のロッカーで保管する。

※ 児童生徒の体調に合わせた服装（防寒）については、上記の限りではない。その際は、担任及び生徒指導部の先生に相談する。